

電子申請の申請先一覧

申請先	所管区域	申請種類	①建築物の規模 (1棟の申請部分)	
			床面積	階数
建築安全推進課	静岡市、浜松市、沼津市、 富士宮市、富士市、焼津市 以外	①建築物 ②都市再開発法第2条 第6号施設建築物 ③昇降機（建築物に設け る場合、規模が右記を 下回る場合を除く） ④ウォーターシュート、 飛行塔、その他これら に類する工作物 ⑤用途及び構造方法が 特殊な建築物及び 工作物	1,500 m ² 超	5階（層） 以上
下田土木事務所 都市計画課	下田市、東伊豆町、 河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町	①建築物 ②昇降機（右記の建築物 に設けるもの） ③工作物	1,500 m ² 以下	4階（層） 以下
熱海土木事務所 都市計画課	熱海市、伊東市			
沼津土木事務所 建築住宅課	三島市※、御殿場市※、 裾野市※、伊豆市、 伊豆の国市、函南町、 清水町、長泉町、小山町			
島田土木事務所 建築住宅課	島田市※、藤枝市※、 牧之原市、吉田町、 川根本町			
袋井土木事務所 建築住宅課	磐田市※、掛川市※、 袋井市※、御前崎市、 菊川市、森町			
浜松土木事務所 建築住宅課	湖西市※			

※建築基準法施行令第148条第1項第一号～第三号を除く。